

芸術鑑賞補助事業（美術館等補助）

対象施設	対象会員証(有効期間)	自己負担額 (正規会員証年会費)	会員特典	同伴可能人数
山形美術館	美術館維持会員 普通会員 (購入から1年間)	3,000円 (5,000円)	全ての展示に何度でも入館することができます。また、致道博物館では「地域協力店」での会員証提示で様々なサービスが受けられます。	1名
天童市美術館	年間観覧券 (購入から1年間)	1,000円 (2,100円)		1名
酒田市美術館	普通年間券 (購入から1年間)	2,000円 (3,300円)		2名
土門拳記念館	普通年間入館券 (購入から1年間)	1,500円 (3,000円)		2名
致道博物館	「友の会」普通会員 (R5.4.1～R6.3.31)	1,500円 (3,000円)		1名
米沢市 上杉博物館 (置賜文化ホール)	伝国の杜ファンクラブ (R5.4.1～R6.3.31)	1,500円 (2,500円)		1名 (団体割引で入館可)

募集数 6施設合計300名



申込方法 下記申込書に記入のうえ、郵送またはFAXでお申込みください。
ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項 特別加入者ひとりにつき、1施設の申込みとなります。
決定した方には、決定通知と併せて会員証引換券を交付します。

申込締切 6月30日(金)必着 **決定通知** 随時郵送します。

会員証引換期限 7月31日(月)
 会員証引換期限までに申込施設に「会員証引換券」をお持ちになり、自己負担額を支払って会員証を受け取る形となります。
 ※酒田市美術館のみ7月16日～7月31日までの間に引換をお願いします。なお、会員証引換期限までに引換しなかった場合は、「会員証引換券」が無効となりますのでご注意ください。

キ リ ト リ

芸術鑑賞補助事業申込書

特別加入者番号	氏 名	TEL	()
申込施設	山形美術館	天童市美術館	酒田市美術館
	土門拳記念館	致道博物館	米沢市上杉博物館

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。